

建設工事等に伴う建設用防護管取付に係る申込方法及び費用負担の変更について（お知らせ）

1 背景など

建設工事等において、当社配電設備の近傍で作業を行う場合、労働安全衛生法・建設業法等において、作業員の感電防止や電線等への接触・断線による停電の防止のための措置（建設用防護管の取付等）を講じることが事業者さまに義務付けられております。

当社はこれまで、事業者さまからのお申込みにより、建設用防護管の取付・撤去工事（含む、費用負担）を行ってまいりましたが、この度、一般送配電事業者としての公平・中立な立場を踏まえ、2023年3月末にこれらの対応を終了することといたしました。

これにあわせ、事業者さまが引き続き防護管の取付・撤去をお申込みいただける新たな有償サービスを段階的に整備してまいります。

なお、当社としましては、依然として防護管未取付による感電災害や停電事故が発生している状況を踏まえ、電気事故防止PR活動を更に充実させてまいります。

（防護管取付例）



2 変更内容

当社による防護管取付・撤去工事の終了に伴い、当該工事のお申込み方法と費用負担が段階的に変更となります。

- (1) 2022年7月1日以降は、各事業者さまから防護管事業会社に、インターネットで直接お申込みいただけます。
- (2) 2023年4月1日（目途）以降は、各事業者さまに費用を負担いただけます。

<注意事項>

- ・ 2023年3月31日までのお申込みで、事業者さまの工事開始が2023年6月1日以降となる場合は、改めて2023年4月1日以降にお申込みいただけます。
- ・ 2023年3月31日までのお申込みで、防護管を取付後、2023年6月1日以降も事業者さまの工事開始が確認できない場合は、防護管を撤去させていただき、若しくは工事費を請求させていただきます場合がございます。

申込受付時期		～2022年6月30日	2022年7月1日～	2023年4月1日(目途)～
申込方法	申込先	九州電力送配電(株)	防護管事業会社(*1)	防護管事業会社(*1)
	申込手段	電話	インターネット(*2)	インターネット(*2)
費用負担		九州電力送配電(株)	九州電力送配電(株)	各事業者さま(*3)

(*1)：防護管事業会社については、別途、当社ホームページで公表いたします。
（現時点では、「株式会社 九電送配サービス」を予定）

(*2)：防護管事業会社のホームページに設置する防護管受付サイトからの申込み手続きをお願いします。

(*3)：防護管取付後に防護管工事費用（撤去までに要する一連の費用）を直接防護管事業会社へお支払いいただけます。



九州電力送配電

九電グループ
ずっと先まで、明るくしたい。

3 変更後の主な手続き

(1) お申込み方法（2022年7月1日以降）

【取付工事】

- ① お申込みの際は、防護場所・範囲が分かる現場写真等を添付していただきます。
- ② 防護管事業会社が、申込内容を確認のうえ、事業者さまへ建設工事等の工事日程、防護範囲、防護管の取付期間等の確認電話をいたします。

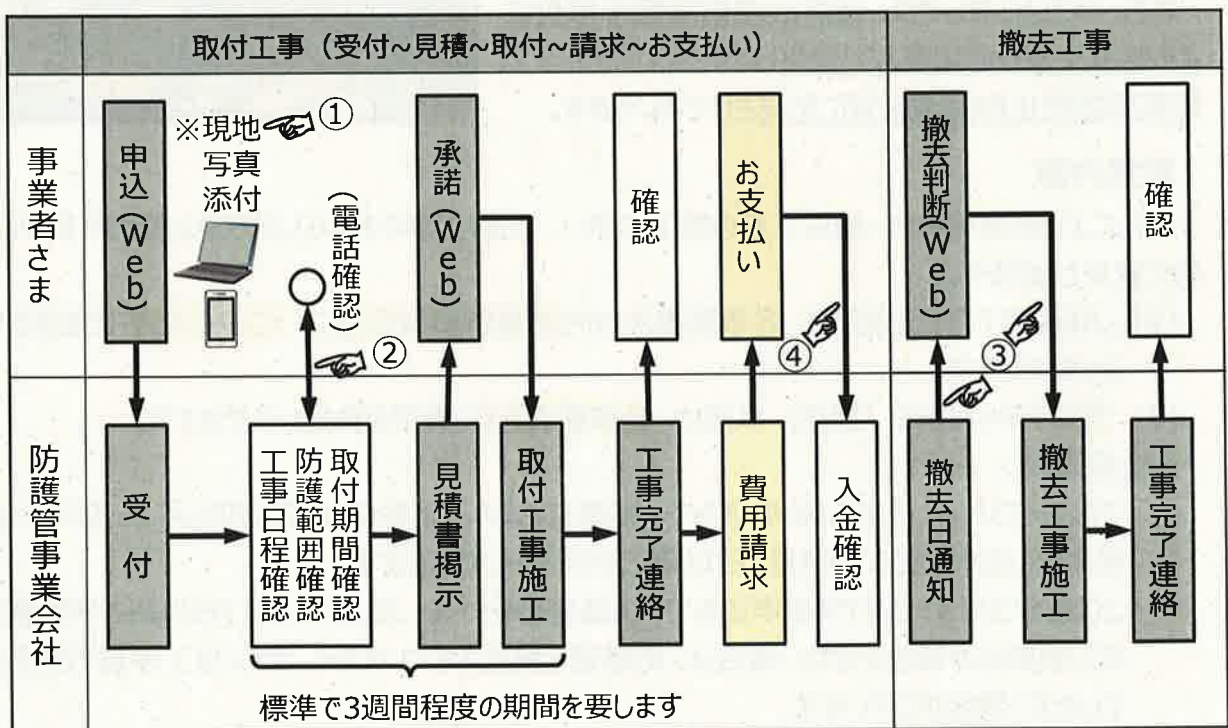
<注意事項>

- ・防護管の取付けには、事業者さまへの電話確認による受付完了後、工事調整・作業手続き等に標準で3週間程度の期間を要しますので、予めご了承ください。

【撤去工事】

- ③ お申込み時に確認しました取付期間から、メール等により撤去日を通知いたしますので、ホームページから撤去の可否、否の場合は取付期間の延長をお申込みください。

※ お申込み方法の詳細は、準備が整い次第、別途、防護管事業会社のホームページにてお知らせいたします。（お知らせ予定：2022年6月頃）



(2) 防護管費用のお支払い（2023年4月1日（目途）からのお申込み）

- ④ 防護管工事費用は、各事業者さまから防護管事業会社へ直接お支払いいただきます。
- ※ お支払い費用の詳細は、準備が整い次第、防護管事業会社のホームページにてお知らせいたします。（お知らせ予定：2022年10月頃）

4 電気事故防止PR活動の充実

当社としましては、SNS等も活用した電気事故防止PRの充実（過去の災害事例の発信など）や、現場出向時の防護管取付PRの充実（未取付による危険作業発見時の注意喚起及び必要に応じた労働基準監督署への連絡）などの取組みを行います。

今後とも、感電防止・停電事故防止にご留意くださいますようお願い申し上げます。